

令和7年度 高等部現場実習実施計画

令和7年4月4日

1 実習期間

第1回目(前期) 令和7年6月16日(月)～6月27日(金)のべ10日間

※高等部全学年校内及び校外実習

1年生は必要に応じて前半特別時間割となり、後半は校内実習に参加予定

第2回目(後期) 令和7年9月29日(月)～10月10日(金)のべ10日間

※高等部全学年校内及び校外実習

2 実習の目的

- (1) 学校における職業教育、作業学習等を発展させ、企業や就労継続支援事業所、福祉施設など実際の生産活動に参加することによって、社会的・職業的な諸能力や知識の向上を図る。校内の実習においても、生産活動を長時間体験することにより、社会的・職業的な諸能力や知識を身につける。知・技、課題対応能力
- (2) 自己の能力・適正などの自己理解を図り、さらに自己の生き方について具体的に考える。思・判・表、自己理解・自己管理
- (3) 本人、保護者、実習先それぞれが関わりを深め、卒業後の進路決定に役立たせる。主、キャリアプランニング
- (4) 現場実習を通して、保護者や事業所、一般社会における心身に障害をもつ生徒についての理解・啓発を深める。

3 実習の流れ

- (1) 事前指導を行い、実習の意義を理解させる。
- (2) 実習は生徒の状況により、校外、校内に分けて行う。
- (3) 実習の成果や課題を明確にし、今後の学校での指導の参考にする。校外の実習では企業、福祉事業所において反省会を行う。
- (4) 事後指導では、成果や課題の報告会を行い、生徒相互の意欲を高め合う。

4 実習の内容

- (1) 校外…企業や福祉事業所(原則3年生を優先する)の協力により、該当の事業所で行う。
- (2) 校内…企業等から借用した材料や、校内にある材料を使用して実習を行う。

5 留意点

- (1) 不慮の事故…「日本スポーツ・振興センター」の災害共済給付の適用を受ける。校外での実習に際しては「インターンシップ・ボランティア等体験活動損害賠償保険」等の適用を受ける。
- (2) 経費…交通費、昼食費等の経費は、実習生(保護者)が負担する。
- (3) 報酬…学校教育の一環として実施されるので受け取らない。
- (4) 通勤…校外の実習先への通勤は、保護者や学園側が指導監督する。
- (5) 職員の引率…実習先と協議の上、可能な限り最小限で行う旨連絡する。

6 その他

- (1) 事前に生徒の面談が必要なところは、本人も事前打ち合わせに同席する。
- (2) 服装…原則として通勤は制服で、作業服または体操服(実習先との打ち合わせで決定)
- (3) 日程…実習先の日程に従い個別に異なる。
- (4) 時間…校内→通常の時間帯でおこなう。校外→別途実習先の時間帯に準ずる。
- (5) 昼食…実習中の給食は欠食とする。校外実習生は実習先と持参弁当等の相談をする。
- (6) 評価表…「実習のまとめ」を作成し保存する。
- (7) 巡回指導…キャリア教育部が行う。
- (8) 送迎…事前打ち合わせの際、実習中の送迎に関しては全て保護者の管理とする。
- (9) 新型コロナウイルス等の影響により、実施が中止、延期となる場合がある。